

■ 福島県から避難されている皆さんの広域交流会を開催しています（その3）

全国への広域の分散避難により避難者どうしの交流・再会の機会が失われていることから、福島県から宮城県に避難された皆さんと、茨城・千葉両県で避難生活を送られている福島県民の皆さんとの広域交流会「茨城県・千葉県にお住まいのみなさんと交流しましょう」を2019年2月7日（木）～8日（金）に、茨城県つくば市内、千葉県成田市内にて開催しました。

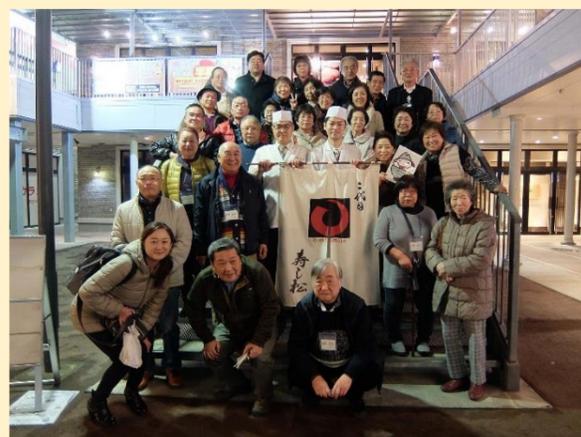
宮城県からの参加者は、バスで茨城県へと移動。途中、ひたちなか市内の干し芋農家や、水戸市内の偕楽園に立ち寄り休憩しながら、会場のつくば市内へ向かいました。

1日目の交流会は、原子力災害により浪江町からつくば市に移転・再開された「寿し松」研究学園店の皆様のご協力により開催しました。

宮城からの参加者21名に、つくば市とその周辺に避難されている浪江の方11名が合流。おいしい食事をいただきながら、旧交をあたためる場となりました。



(左) 偕楽園にて
(下) 「寿し松」
店舗前にて



成田山での
交流会の様子



成田山での交流会の様子

宮城からの一行は、茨城県土浦市内で1泊し、翌朝、次の会場「成田山新勝寺」に移動しました。境内入口にて、千葉からの参加者25名と合流。久しぶりに再会した方も多く、さっそく話がはずみます。

成田山の境内や参道を散策しながら、昼食会場のひかたやさんへ。それぞれ自己紹介をした後、おいしいお昼をいただきながら、懇親を深めました。

2日間にわたり、普段は互いに遠く離れて暮らす皆さんの交流がたくさん生まれ、大成功・大好評の交流会となりました。

この広域交流会は、平成30年度福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金補助事業の一環として開催しました。また、交流会の企画・運営にあたっては、浪江町復興支援員茨城駐在および千葉駐在の皆様、茨城NPOセンター・コモンズ、ともにいきる会、ちば市民活動・市民事業サポートクラブの皆さまに大変お世話になりました。改めて感謝申し上げます。

【発行者・連絡先】

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム
〒984-0065 宮城県仙台市若林区土樋 254 ニューメゾン土樋 201
電話：022-353-7550 FAX：022-397-7230
メール：info@tohokuconso.org Web：http://tohokuconso.org/

「いこい通信」は「宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」補助事業の一環として発行しています。

福島県外避難者支援のための情報紙

いこい通信

復刊
第5号
2019年3月

発行 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム

「いこい通信」は、宮城県内で避難者支援にあたられている方々に、福島の復興の現状や福島県外避難者の置かれている状況、宮城県内における支援活動の様子等をお伝えする情報紙として発行しています。自らの意思に反して、全国への分散避難を余儀なくされた方々が、避難先で適切な支援につながっていくための一助となることを目的としています。

■ 福島県から避難されている皆さんのサロンを開催しています（その3）

福島から宮城に避難された皆さんが日常的に交流を深めることができるよう、誰でも気軽に参加できる「ふくしま仙台駅前サロン」を定期的に開催しています。

バスや電車等を使って、宮城県内や近県に出かけて交流する「おでかけサロン」を月に1回程度開催しています。宮城に暮らす私たちが、日頃行くような場所をみんなで一緒に訪問することで、参加者の日常の立ち寄り先を増やし、当面続く宮城での生活をより豊かにしていただくことを目的としたものです。



2018.6.20 多賀城あやめ祭り



2018.7.25 南三陸町で語り部ガイドの話を聞きながら視察



2018年11月に開催したおでかけサロンでは、福島県浪江町で被災し、現在は、山形県長井市に移転して酒造りを続けていらっしゃる「鈴木酒造店長井蔵」を訪問し、新天地での事業再開の様子を見せていただきました。参加者の中には、震災前、仕事で関わりのあった方もいらっしゃり、昔話に花が咲いていました。

この他にも、そば打ちやみそ作りなど、楽しい体験も交えながら、毎回和気藹々と交流が深まっています。

これらのサロンは、独立行政法人福祉医療機構（WAM）「平成30年度社会福祉振興助成事業」の助成を受けて実施しました。



(左) 2018.11.21
鈴木酒造店訪問

(下) 2019.2.19
みそ作り体験



福島県内陸部の原子力災害被災地域の現状

福島第一原子力発電所の事故により、広い地域に影響が出ています。発電所が浜通り沿岸部に立地していることから、どうしても沿岸部の被災に目が行きがちですが、より内陸の阿武隈山地のエリアも甚大な影響を受けています。

今回は、そのような内陸部の原子力災害被災地域の中から、双葉郡葛尾村と相馬郡飯館村の復興状況についてご紹介します。

葛尾村の復興状況



葛尾村の概要

葛尾村は、福島県浜通りの中ほどの阿武隈山系に位置し、山々に囲まれた自然豊かな地域です。震災前の主な産業は稲作、葉タバコ、畜産等の農業で、就業者のおよそ3割が農業に従事していました。村の人口は1955年の3,062人（国勢調査）をピークに減少傾向が続き、少子高齢化も進行していました。

2010年国勢調査による人口は1,525人、65歳以上人口は493人で、高齢化率は32.3%でした。また、同年の就業者数は843人で、このうち農業が286人、建設業が143人、製造業が102人となっていました。

被災・避難状況

葛尾村は、東部地域の一部が福島第一原子力発電所から20km圏内に含まれ、また、村の大半が同30km圏内にあります。

震災発生時、葛尾村は最大震度5強で、地震による被害は小規模にとどまり、東新潟火力発電所からの電力供給があったことから停電もありませんでした。海に面していないことから津波被害もなく、震災直後は沿岸部からの避難者を受け入れていました。

ただその後、福島第一原子力発電所の状況が悪化したとの情報を得て、3月14日に町長が全村避難を決断、村内の住民や避難者は村のバスや貸切バスで福島市へ避難しました。翌15日には、100km圏外への避難を想定し、さらに会津坂下町まで避難しました。その後は会津地域の旅館・ホテルや避難所等を経て、8月までに全村民が借り上げ住宅や三春町内に整備された仮設住宅等へ移りました。



葛尾村の位置と避難所があった市町村
(葛尾村資料より)

飯館村の概要

飯館村は、福島県浜通り、阿武隈山系北部の自然に恵まれた地域にあります。震災前は黒毛和牛の飯館牛やトルコギキョウなどの花卉栽培といった農業が盛んな地域でした。山間部の厳しい自然環境の中でも手間暇を惜みず農作業に取り組んできた背景から、ゆっくり、丁寧にという意味の方言である「までい」ライフをスローガンとして村づくりを進めてきました。2010年には「日本で最も美しい村」連合にも加盟していました。

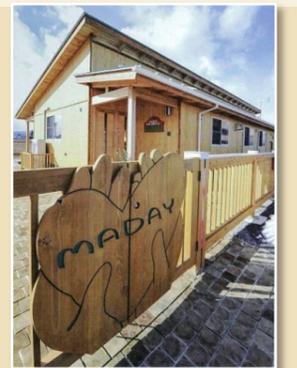
村の人口は1955年をピークに減少が続き、少子高齢化も進行していました。震災前の2010年国勢調査による人口は6,167人、65歳以上人口は1,862人で、高齢化率は30.2%でした。また、同年の就業者数は3,136人で、このうち農業が827人（就業者数の26.4%）、製造業が704人（同22.4%）、建設業が492人（15.7%）などとなっていました。



住宅

帰村者向けの災害公営住宅が2016～2018年度に合計46戸、再生賃貸住宅が2018年度に15戸整備されています。

写真：2016年に竣工した「大谷地団地」



二地域居住の推進

村では、すぐに帰村できない人向けの住宅や子育て環境の整備も行っています。福島第一原子力発電所の事故による避難住民向けの村営復興公営住宅「飯野町団地」が2014年、福島市飯野町に整備されました。また、子育て支援センター「いいたて子育て支援センターすくすく」が同年、福島市大森に開所しました。

2019年3月1日現在、村民5,661人のうち、村内居住者は1,034人（18.3%）にとどまっている一方で、福島市への避難者数は2,855人（50.4%）と半数以上に上っています。

写真上左：飯野町団地の集会施設

写真上右：子育て支援センター

「いいたて子育て支援センターすくすく」（飯館村資料）



飯館村の復興状況



被災状況・復興状況

飯館村の南東方向に福島第一原子力発電所が立地しており、村の一部の区域が発電所から半径 30km の範囲に含まれます。東日本大震災では震度 6 弱の揺れに襲われ、ライフラインの断絶や土砂崩れなどがあったものの、他市町村と比較すると地震の被害は小規模にとどまりました。

しかし、村内の放射線量が高いことがわかり、2011 年 4 月に、村の全域が計画的避難区域に指定され、全村避難を余儀なくされました。村役場の機能は福島市飯野地区に移転し、村民の多くも福島市へ避難しました。

その後、避難指示区域の見直し等を経て、2017 年 3 月に帰還困難区域以外の村域について避難指示が解除されました。

帰還困難区域に指定されている村南部の長泥地区については、2023 年春頃までの避難指示解除を目指し、特定復興再生拠点区域（復興拠点）を定めて除染や家屋解体、村営住宅や農業基盤の整備等が進められています。



避難指示区域の概念図（2017 年 4 月 1 日時点）
（福島県ホームページを参考に作成）

飯館村のいま



写真：道の駅「までい館」の外観と内部の様子

地域振興交流・産業振興の拠点

村中心部の復興拠点エリアに、道の駅「までい館」や村営復興住宅・集会所、太陽光発電施設や花き栽培施設が整備されました。

道の駅「までい館」は、地場産品の販売施設や飲食施設、コンビニエンスストアなどから成り、帰村後の村民の生活を支えています。



写真上：村営復興住宅「深谷団地」
（2018 年竣工）

写真右上：太陽光発電施設（2015 年完成）

写真右：花き栽培施設（2018 年完成）

復興状況

■ 避難区域の設定・解除等の状況

原子力発電所事故の後、葛尾村の東部の一部（半径 20 km 圏内）が避難指示区域に、それ以外の村域が計画的避難区域に、それぞれ指定されました。

2013 年 3 月には放射線量により避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域の 3 区域に再編され、その後 2016 年 6 月に、帰還困難区域（野行地区）以外の村域について避難指示が解除されました（右図参照）。

村内の除染は、帰還困難区域を除いて終了しています。村内の仮置き場には、まだ除染廃棄物のフレコンバックが残っていますが、搬出作業は始まっています。もともと山水を使っていた上水道についても、新たに井戸を掘るなどし、ライフラインも復旧しています。

帰還困難区域の野行地区には、国により除染廃棄物の減容化施設が建設され、2015 年より村内で発生した可燃性除染廃棄物や災害廃棄物の焼却処理が行われています。当初、施設の運営は昨年度で終了する予定でしたが、周辺市町村の廃棄物について広域処理を受け入れることとなったことから、2020 年頃まで運転延長の見込みです。



避難指示区域の概念図（2017 年 4 月 1 日時点）
（福島県ホームページを参考に作成）

■ 避難状況

2019 年 3 月 1 日現在、村の人口は 1,410 人で、帰村者は 296 人、避難指示解除後の転入者が 79 人となっています。それ以外の 1,035 人は現在も避難先での生活を続けられています。

仮設住宅が三春町内に整備されたことや、村役場が一時期、三春町内に置かれていたこともあり、今でも三春町への避難者が多く 399 人となっています。その他の避難先は、郡山市（268 人）、田村市（159 人）、いわき市（30 人）、福島市（24 人）などです。福島県外全国への避難者は 75 人、宮城県への避難者は 6 人となっています。

三春町内には 2016 年度、葛尾村民が入居する災害公営住宅「恵下越団地」（106 戸）が整備されました。子育て世代の入居も多く、三春町から村の小中学校にスクールバスで片道 40 分かけて通学している子どもたちもいます。

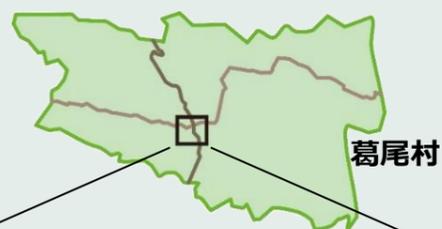
現在、帰還率は 2 割強にとどまっています。背景には、放射線への不安のほか、医療・福祉環境への不安、長引く避難生活から避難先への定着が進んでいることなどがあると考えられます。将来的には帰還を希望する方もまだいることから、村では、医療や買い物等、生活環境の整備を引き続き進めています。

■ 復興半ばの帰還困難区域

2017 年 5 月に福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域内に「特定復興再生拠点区域（復興拠点）」を定めることができるようになりました。

葛尾村では、村の北東部に位置する野行地区の一部が復興拠点に設定され、現在、除染作業などが開始されています。今後は 2022 年春頃までの避難指示解除を目指し、家屋の解体や集会所等の交流拠点整備、農地の復旧・整備などが行われることとなっています。

葛尾村のいま



葛尾村



施設整備

2016年の避難指示解除後、村内での各種施設整備、生活環境整備が進められています。
医療施設は歯科診療所が2016年に、葛尾村診療所が2017年にそれぞれ再開しました。2017年度には、小中学校の校舎、浪江消防署葛尾出張所、防災備蓄倉庫等が整備されました。また、村営の宿泊施設「みどりの里せせらぎ荘」も再開しています。

写真は上から葛尾村診療所、せせらぎ荘、防災備蓄倉庫



住宅

2016年度に復興公営住宅（原子力災害による避難者向け）が三春町内に106戸整備されました。葛尾村内には、2016年度に帰還者向けの災害公営住宅が11戸、2017年度に村内への移住者向けに地域活性化住宅8世帯がそれぞれ整備されています。

写真は葛尾村内の災害公営住宅

買い物環境

ヤマサ（コンビニ）、石井食堂・商店（食堂、生鮮食料品等販売）、マルイチ商店（日用雑貨等販売）の3商店が村内で営業を再開しています。

写真は上から石井食堂・商店、ヤマサ、マルイチ商店



拠点施設

復興拠点施設として、葛尾村復興交流館「あぜりあ」が2017年度に整備されました。

写真上：葛尾村復興交流館「あぜりあ」外観
写真左：内部の様子



産業

2018年に胡蝶蘭栽培施設を整備し、地元農家等4名が運営しています。食品より風評被害を受けにくく、収益性も高い胡蝶蘭栽培は、村の生業再生の柱として期待されています。

また、日本大学工学部、東北大学大学院農学研究科、郡山女子大学・同短期大学部と連携し、「ツールどかつらお」や民泊等の観光交流、農産品の開発・販売等を進めています。また、任意団体「かつらお復興キャンパス」が設立され、3大学と村との情報共有等を担っています。

写真上 東北大学大学院農学研究科 ICT 農業施設
写真右上・右 胡蝶蘭栽培施設内部の様子

